

令和3年8月4日

保護者 様

川口市立戸塚北小学校
校 長 櫻井 秀子

緊急事態宣言における感染症の拡大防止についてのお願い

夏休み中の校舎は、子供たちの声もなく寂しい感じが致します。保護者の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます

さて、このたびのコロナウィルス感染症拡大防止の緊急事態宣言を受けまして、県教委・市教委から家庭へのお願いの通知がまいりました。

感染拡大が顕著となり、小学生の感染経路は家庭内が多いことから、引き続き下記の点にご留意いただきますようお願い申し上げます。

2学期は、子供たちが楽しみにしている学校行事も多く、円滑に教育活動を継続していくためにも、夏休みの過ごし方が大切になります。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

ご家庭へのお願い

- ・規則正しい生活習慣の徹底（早寝、早起き、朝ご飯）をお願いします。
- ・毎朝の検温及び風邪症状の確認等、健康観察カードによる健康観察の強化
- ・登校時の健康観察の確実な実施（検温の徹底）をお願いします。
- ・発熱などの風邪の症状がある場合、同居の家族に風邪症状が見られる場合（同居の家族がPCR検査を受けることになった場合）登校を控えてくださるよう、お願いします。
- ・こまめな手洗い、うがいの徹底、適切な換気・保湿、マスクを正しく着けさせるようお願いします。
- ・不要不急の外出を避け、可能な限り速やかに帰宅させるようお願いいたします。
- ・保護者、子供同士の会食などの自粛をお願いします。

※尚、学校のHPに県教委発出の児童用の家庭内感染防止のリーフレットを掲載いたしましたので、ご活用いただければ幸いです。